

※下記の注意事項をよくお読みください。

委任状

佐世保市長 様

委任者（証明書等が必要な方）

現住所(法人所在地)

電話番号

氏名(法人名称・代表者職氏名)

生年月日

印

大・昭・平・令

年

月

日

私は、下記のことを代理人と定め、下記の事項に関する権限を委任します。

令和

年

月

日

受任者（代理人、窓口へ来られる方）

現住所

電話番号

氏名

委任事項(委任する事項に☑をしてください)

市民税関係	<input type="checkbox"/> 所得課税証明	納税証明	<input type="checkbox"/> 市県民税
	<input type="checkbox"/> 滞納のない証明書		<input type="checkbox"/> 固定資産税
	<input type="checkbox"/> その他（ ）		<input type="checkbox"/> 法人市民税
固定資産税関係	<input type="checkbox"/> 無資産証明	<input type="checkbox"/> 名寄帳	<input type="checkbox"/> 国民健康保険税
	<input type="checkbox"/> 資産証明	<input type="checkbox"/> 償却資産明細書	<input type="checkbox"/> 軽自動車税
	<input type="checkbox"/> 評価証明	<input type="checkbox"/> 固定資産台帳	
	<input type="checkbox"/> 公課証明	<input type="checkbox"/> その他（ ）	

【注意事項】

- ◎委任状は、委任する人がすべて記入し、自署又は記名押印してください。（鉛筆や消えるペンで記入しないでください。）
- ◎委任者が法人の場合は、法人印(法人名が全て読み取れる印鑑)を必ず押印してください。名称の欄には法人名に加えて代表者の肩書・氏名も記入してください。
- ◎訂正箇所は、委任者の印を押してください。
- ◎委任事項以外の申請はできません。
- ◎委任の内容について委任者に確認する場合がありますので、ご了承ください。
- ◎窓口に来られる方は、運転免許証やマイナンバーカードなど本人と確認ができる書類をお持ちください。
- ◎委任状を偽造して証明書を取得した場合には、刑法第159条、第161条により刑事罰の対象になります。

刑法第159条(私文書偽造等罪)……3月以上5年以下の懲役、1年以下の懲役又は10万円以下の罰金
刑法第161条(偽造私文書等行使罪)……3月以上5年以下の懲役、1年以下の懲役又は10万円以下の罰金